

科学技術人材育成コンソーシアム
第16回幹事会および臨時総会議事録

日 時 2013年5月1日(水) 15時00分～17時00分
場 所 東京理科大学森戸記念館2階第2会議室(東京都新宿区神楽坂4-2-2)
出席委員(敬称略)

代 表 者 : 有信 睦弘(日本機械学会)
副代表者 : 松瀬 貢規(電気学会)、依田 照彦(土木学会)
幹 事 : 井端 一雅(計測自動制御学会)、松井 幹彦(電気学会)、
西方 正司(電気学会)、佐藤 薫(日本機械学会)、
青島 泰之(日本技術者教育認定機構、陪席:石村 和男)、
玖野 峰也(日本工学アカデミー)

欠席委員

幹 事 : 高橋 彰浩(土木学会)、松村 暢彦(土木学会) 吉井 博(日本技術士会)、
岡田 章(日本建築学会)、山崎 栄一(日本塑性加工学会)、
廣瀬 壮一(日本非破壊検査協会)、岩本 勝美(日本マシニングエンジニア学会)

事務局 : 木暮 賢司

議 長 代表者 有信 睦弘

配布資料 :

- 000 科学技術コンソーシアム規程に関する打合せ記録
- 010 科学技術コンソーシアム規程の改訂方針(案)
- 020 日本工学会科学技術人材育成コンソーシアム規程(改正案)
- 030 科学技術人材育成コンソーシアム規程(現行)
- 040 平成24年度事業報告および平成25年度事業計画
- 041 平成25年度予算書
- 042 平成24年度決算
- 参考01 (理事会資料) 定款施行規則の改正について(案)
- 参考02 (理事会資料) 定款施行規則(理事会承認版) 2013.04.16
- 参考03 コンソーシアム幹事会名簿(2013.05.01版)

議 題

1. 科学技術コンソーシアム規程の改訂方針と規定改正(案)について

日本工学会は公益法人制度改革に対応し、昨年4月1日から「公益社団法人日本工学会」に移行し、新しい定款および定款施行規則の下で運営されている。これに対応して日本工学会の内部組織、即ち、理事会傘下の各種委員会相当の運営規程の修正が必要である状況説明に続いて、科学技術コンソーシアム規程の改訂方針および規程改正(案)の説明があった。主な議論は以下の通り。

- ・第3条第1項の「会員」は、「工学会の会員」と「コンソーシアムの会員」のどちらを指すのか曖昧である。削除しても文意は変わらないので削除する。
- ・第9条第1項の「本会理事会」は、単に「理事会」とする。

- ・コンソーシアムの会費等運営内規の【正員】(1)「本会正員 3万円」の部分

「本会正員および総会が認めた団体 3万円」に修正する。

(理由) 一般の学協会に対しては、工学会の会費を納入している正会員と非会員に差を付ける論理もある。但し、例えば JABEE のように学問・技術分野に関しては横断で、特定の目的のために設立した非営利団体は、日本工学会と連携することはあっても日本工学会の正会員になることはなじまない。また、コンソーシアムの設立当初、コンソーシアム側から JABEE に、教育に関して連携要請があり、それを受けて参加した経緯がある。このような団体が係る費用の一部負担をする場合は、正会員と同額が妥当である。対案として、該当する具体的団体名を正会員扱いとする旨明記する(案)があるが、特別扱いしていると誤解される恐れがあること、今後、新聞社等の異分野団体の参画にも柔軟に対応出来るように「総会が認めた団体」としておく。

- ・この会費等運営内規の規定方法は、技術倫理協議会等にも情報提供する。(by 事務局)

2. 平成 24 年度事業報告および平成 25 年度事業計画について

日本工学会の定時社員総会用の資料とは別に、本コンソーシアムの活動計画の具体化と加速のため、4人の部会主査を含めた運営打合せ会でアクションプランを策定し、次回のコンソーシアム総会で紹介し、議論頂くこととした。

至急、代表、副代表、部会主査の会合をセッティングする。(事務局が日程調整する。)

3. 次回幹事会および総会日時

前記運営打合せ会での検討状況をみて、次回(第16回)幹事会・総会を開催することとした。